

令和 年度 技術士第二次試験答案用紙

24 字×25 字

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

2. 業務を進める手順と留意点、工夫点

(1) 検討体制の構築

改定に伴う検討体制を構築する。構成員は、景観条例に位置づけられた景観審議会や専門部会のほか、住民や民間事業者等を構成にする等工夫を行う。

- ④ 構成員の話なのに組織の話になっています。また、「構成にする」といった表現も気になります。加えて何の構成員・構成なのかもわかりません。→「検討組織の設置にあたっては、景観審議会などの委員に加え、住民や民間事業者を含めるなどの工夫を行う」

(2) 現行計画の検証と評価

現行計画の検証と評価を行う。事業・施策の進捗や住民の意識・行動の変化、実際の景観の変化等複数の側面から検証を行うことに留意する⑤。

- ⑤ 複数の側面から行うことの意図を添えた方が良いと思います。→「複数の側面から総合的に検証することに留意する」

(3) 計画改定の方角性の整理

景観形成に関わる施策の改善内容を整理し、改定に向けた方向性を定める。「なぜ改定するのか」等の論点を予め整理するため、どの章を検討するかアウトプットのイメージを共有する等の工夫を行う⑥。

- ⑥ 「なぜ改定するのか」を整理することと、アウトプットのイメージを共有することがつながりません（一見して関係ないように感じます）。よって、共有の目的が分からないので、工夫点なのかも判断できません。

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

(4) 条 例 改 正 の 必 要 性 の 確 認

方 向 性 を 基 に 条 例 改 正 の 有 無 を 確 認 す る ⑥ 。 改 正 が 必 要 な 場 合 、 庁 内 の 法 制 担 当 部 局 と の 調 整 や 議 会 へ の 説 明 を 考 慮 し た ス ケ ジ ュ ー ル と す る こ と に 留 意 す る 。

⑥ 方向性だけで条例改正の有無を判断できるのでしょうか。後述にある検討ステップを含めて有無を検討すべきではないでしょうか。つまり、このステップは、改定案の作成の直前にはいるのではないのでしょうか。

(5) 重 点 地 区 の 追 加 の 検 討

事 前 調 査 を 基 に 重 点 地 区 案 を 作 成 す る 。 地 元 等 か ら の 理 解 を 得 る た め 、 公 共 事 業 等 の 動 き に 併 せ て 景 観 面 の 配 慮 を 促 し つ つ 指 定 す る 等 の 工 夫 を 行 う ⑦ 。

⑦ 「等」が多すぎます。曖昧になるだけでなく、自信がないように見えます。また、配慮を促すとありますが、誰が誰に対して促すのか、公共事業の動きに合わせるのはなぜか、なぜこれらが地元の理解につながるのか全く分かりません。

(6) 景 観 重 要 公 共 施 設 の 活 用 の 検 討

地 域 の シ ン ボ ル と な り う る 公 共 空 間 の 活 用 を 検 討 を 行 う ⑧ 。 建 物 と 道 路 を 景 観 と し て 一 体 的 に 捉 え る 等 、 相 乗 効 果 を 発 揮 し た 景 観 が 創 出 で き る よ う 工 夫 を 行 う ⑨ 。

⑧ →「地域のシンボルとなり得る公共空間の活用を検討する」

⑨ →「工夫点として、建物と道路を一体的に捉え、相乗効果を発揮する景観を創出する」

(7) 改 定 案 の 作 成

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

見直し検討⑩を踏まえ、改訂版の計画案を作成する。
計画案については、景観審議会やパブリックコメント
から住民や学識経験者の意見を聴取する。

⑩ 見直し検討とは、これまでの内容を指しているのでしょうか。そうであるなら、当たり前ですので
不要だと思います。

⑪ パブコメは、案作成時のプロセスではなく、案を作成した後に実施するプロセスです。

2. 調整方策

景観法に基づく景観審議会において、委員との⑫現
地視察を実施し現状を基に議論を行う。住民に対して
は情報提供だけでなく、審議会への参画や改定の検討
段階からWS、アンケート等を通じた意見交換を行い、
住民の意見を反映する等の調整を行う⑬。以上

⑫ 審議会においてとあるので、これは不要です。

⑬ 端的な表現に努めましょう。→「住民には情報提供だけでなく、審議会への参画を促し、改定の検
討段階からワークショップやアンケートを通じて意見交換を行い、計画に住民意見を反映できるよ
う調整する。」